

【重要】 コロナウイルス対策について

令和2年6月15日

本社 総務部

ウイルス感染拡大防止対策については、非常事態宣言が解除になり、自粛要請レベルも低くなりましたが、第二波の感染防止のため、引き続き以下のことを徹底するようにお願いします。

期間については、7月19日までとしますが、ウイルス感染等の状況を勘案して延長することもあります。

記

1. 出社時、タイムカードを打刻する前に手のアルコール消毒を行う
2. 朝礼前にすべての窓を開け、空気の入れ替えを行う
3. 毎日朝夕、玄関・各部署のドアノブの消毒を行う
4. 社内ではマスク着用のこと、また熱中症を防止するため、測量などの作業時には、マスクは不要と思われるが、3密を避けて作業を行う
5. 来客時には必ず手・指のアルコール消毒をしてもらい、部屋の使用後はテーブルの消毒を行う
6. プライベート時も、3密(密集・密閉・密接)を避ける
家族以外の人との接触や県外への移動を極力避ける
7. テレワークについては、運用上の注意事項に沿って作業を行う

以上